

平成31年度 由布市地域づくり団体交流連携事業実施要領

1 事業目的

「地域づくり」には、けん引役となる地域のリーダーの養成や地域住民の共通理解が不可欠です。同時に、地域づくりを支援する行政やNPO等の支援者のスキルアップも求められています。

本事業では、先進地視察を通じて「地域づくり」についての取組み事例を学び、他の地域や団体との意見交換など、地域と地域の交流、地域と産学官の連携で「地域に新しい風」を吹き込むことにより、まちづくりの気運を醸成し、地域づくりのけん引役となる地域づくりリーダーや地域住民及び市職員等が、地域経営の課題や解決策を共有しながら、5年、10年後に活きる地域づくりの方向性を示していくことを目的としています。

2 事業概要

(1) 県外視察研修

鹿児島県鹿屋市の柳谷町内会（通称：やねだん）を研修先とし、市民公募研修参加者及び市職員による視察研修（3泊4日）を実施

(2) 地域経営・円卓会議

研修参加者による、県外研修前後の目標設定及び課題の共有等を行う

(3) 拡大版地域経営・円卓会議

研修参加者の在住（出身）地域での研修結果の報告及び共有等を行う

(4) 地域経営フォーラム

研修参加者及び市内の各種まちづくり団体等、市全体での事例発表及び取組の報告等を行う

3 研修応募要件

次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 由布市に住所を有し、地域づくりに意欲を持ち、かつ、在住（出身）地域の自治委員が適任者であると推薦する者。
- (2) 事業概要にある（1）から（4）の事業に参加できる見込みの者。
- (3) 研修を通じて、学んだことを地域内で共有し、積極的に地域づくりに努めることについて意欲を持つ者。

4 研修場所

鹿児島県鹿屋市串良町上小原4694-2 柳谷公民館 他

5 研修内容

(1) やねだん故郷創世塾（主催：鹿児島県鹿屋市柳谷町内会 後援：鹿児島県・鹿屋市）

～やねだん（鹿児島県鹿屋市柳谷町内会）とは～

鹿児島県大隅半島に位置する鹿屋市串良町にある人口300人ほどの集落。「行政に頼らない地域づくり」を旗印に、住民協働による地域づくりに取り組む自治会（通称：やねだん）自治公民館を中心に、休耕地を利用した特産品の開発や地域教育などを行い、住民が主体となり、自ら稼ぐ地域づくりに成功した事例。その取組は、全国的にも注目されており、国内外から年間5,000人ももの視察者が訪れている。

(2) やねだん故郷創世塾とは

平成19年にスタートした故郷創世塾は、毎年5月と11月の年2回開催。これまでの卒業生は全国に1,034人が誕生。

地域再生には「良きコーディネーター」・「良きリーダー」が不可欠。特に企画力・演出（アドリブ）力・財務力そして「人間力」養成は「一生の宝」。

やねだん合宿形式では超講師陣・卒業生の「講義」、現場主義発想の実体験を行います。

(3) 主なカリキュラム

- ①民ありて自分あり、そして奉仕の精神から生まれる本物の感動とは何かを学びます。
- ②地域づくりについて、地域住民や行政との役割分担について学びます。
- ③エコポットにトライ（古紙リサイクル）～古紙と水でできる地球に優しい植木鉢～
- ④故郷創世塾を鹿児島県が後援して12年経過、卒業生は1,000名を突破。この記念を節目に三反園訓県知事を表敬訪問します。

6 研修日程及び定員等

研修内容	研修日程	応募期限	定員
やねだん 第25回故郷創世塾	2019/5/17～ 2019/5/20	2019年 4月26日（金）	3名
やねだん 第26回故郷創世塾	2019/10/11～ 2019/10/14（予定）	2019年 8月30日（金）	3名

7 募集方法

由布市ホームページ、由布市市報及び自治委員会議等で募集する。

8 研修参加申込方法

参加を希望する者は、「平成31年度由布市地域づくり団体交流連携事業研修参加申込書兼同意書（別紙様式1）」に必要事項（別紙様式1の下部にある自治区推薦書欄に記入と押印も必要）及び「平成31年度由布市地域づくり団体交流連携事業事前レポート（別紙様式2）」を記入のうえ、由布市役所総合政策課又は各庁舎地域振興課地域振興係まで提出してください。

9 研修参加者の決定

研修参加の可否にかかわらず、書面により通知します。定員を超えて応募があった場合は、別紙様式1及び別紙様式2に記載された内容等を勘案し選考します。

10 研修参加費用

（1）研修参加費用無料

（講師料、宿泊代、朝・昼・夕食代、記念写真代、アート指導料、書籍資料代 他）

（2）参加に掛かる交通費無料

（由布市公用車を使用）

（3）由布市職員等の旅費に関する条例に準じ、日当（一日あたり2,000円）を支給

（4）その他、身の回りに必要な物等は、実費負担となる場合があります。

11 その他

（1）研修参加決定後に参加出来なくなった場合は、早急に連絡してください。

（2）天災地変や研修先の都合等により、研修が延期又は中止となる場合があります。このような場合は、研修者に対してお知らせします。

問い合わせ・申込先（事務局）

〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地

由布市役所総合政策課（又は各振興局地域振興課地域振興係）担当：八川

T E L : 097-582-1111（内線1243） F A X : 097-582-3971

E mail : seisaku@city.yufu.oita.jp HP: <http://www.city.yufu.oita.jp>

